

平成24年度
出雲市文化財調査報告書

北浜防空監視哨跡

高島城跡

2013年3月

出雲市教育委員会

序

本書は、出雲市教育委員会が株式会社新出雲ウインドファームから委託を受けて、平成19年（2007）度に実施した、風力発電建設事業予定地内所在、北浜防空監視哨跡及び高島城跡の発掘調査の成果をまとめた報告書です。

北浜防空監視哨跡は第二次大戦中の防空監視用の施設で、当時の戦争に関わる施設の詳細を知ることができました。

高島城跡は山全体が城として機能した戦国時代（16世紀）の山城であり、十六島湾の監視を目的とした海城であることが明らかになりました。

この調査成果がこの地域の歴史を解明していく上で、貴重な資料として周知、活用されることを望みます。

最後になりましたが、発掘調査及び本書の作成にあたりご理解とご協力をいただきました地元のみなさま、および株式会社新出雲ウインドファーム様をはじめとする関係各方面の方々に対し心から厚くお礼申し上げます。

平成25年（2013）3月

出雲市教育委員会

教育長 中尾一彦

例　言

- 本書は、平成19年度に出雲市教育委員会が実施した、風力発電建設事業に伴う北浜防空監視哨跡、高島城跡の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 発掘調査は、下記の期間において実施した。

北浜防空監視哨跡

調査地　出雲市十六島町1486-1ほか

調査期間　平成19年（2007）6月27日～平成20年（2008）1月11日

高島城跡

調査地　出雲市十六島町515-3ほか

調査期間　平成19年（2007）8月20日～平成19年（2007）10月11日

- 調査は以下の組織で行った（肩書きは平成19年度当時）。

事務局　花谷 浩（出雲市文化企画部次長兼文化財学芸調整官）

石飛幸治（同 文化財課長）

川上 稔（同 主査）

調査員　景山真二（同 埋蔵文化財係長）

原 俊二（同 埋蔵文化財係主任）

発掘作業員　安食 栄、飯塚丈夫、大蟬正人、中間盛夫、新田幸男

調査指導　山根正明（島根県立松江農林高等学校長）

原田敏照（島根県埋蔵文化財調査センター文化財保護主事）

調査指導機関　島根県教育庁文化財課

調査協力者　北浜コミュニティセンター、渡部 栄、高塚久司、安食茂義

- 本書で使用した方位は、方眼北を示す。座標は世界測地系第Ⅲ座標系に基づくものである。

- 本書掲載の遺物写真撮影は坂本豊治（出雲市文化企画部 文化財課 博物館学芸係主事）、現場写真撮影・執筆及び編集は、景山、原が行った。

- 本遺跡の出土遺物及び写真は出雲市教育委員会で保管している。

本文目次

第1章 調査に至る経緯	1
第2章 位置と歴史的環境	6
第3章 北浜防空監視哨跡の調査	8
第1節 調査の概要	8
第2節 出雲市内に現存する防空監視哨跡	13
第3節 まとめ	15
第4章 高島城跡の調査	17
第1節 調査の概要	17
第2節 まとめ	20

挿図目次

第1図 風力発電施設全体図(1)	2
第2図 風力発電施設全体図(2)	3
第3図 北浜防空監視哨跡・高島城跡位置図	4
第4図 北浜防空監視哨跡・高島城跡周辺の遺跡	7
第5図 北浜防空監視哨跡遺構平面図(上) · 断面図(下)	9
第6図 北浜防空監視哨跡聴音壕平面図(上) · 断面図(中・下)	10
第7図 北浜防空監視哨跡管理棟遺構図	11
第8図 島根県東部の防空監視哨跡分布図	13
第9図 佐香防空監視哨跡位置図	14
第10図 小田防空監視哨跡位置図	14
第11図 当時の北浜防空監視哨のようす	15
第12図 高島城跡調査区全体図と縦張推定図	18
第13図 高島城跡発掘調査平面図と断面図	19

写真図版目次

図版1-1 北浜防空監視哨跡聴音壕調査前全景(南東から)	図版4-2 北浜防空監視哨跡出土火消し壺
図版1-2 北浜防空監視哨跡管理棟調査前全景(北東から)	図版5-1 北浜防空監視哨跡出土煙突
図版2-1 北浜防空監視哨跡全景(北東から)	図版5-2 北浜防空監視哨跡出土磁器
図版2-2 北浜防空監視哨跡聴音壕全景(南東から)	図版6-1 十六鳥湾から見た高島山(南から)
図版3-1 北浜防空監視哨跡管理棟調査全景(北東から)	図版6-2 高島城跡山頂付近(南西から)
図版3-2 北浜防空監視哨跡管理棟礎石配列状況(北東から)	図版7-1 高島城跡北西斜面調査前状況(南西から)
図版4-1 北浜防空監視哨跡出土瓦	図版7-2 高島城跡北西斜面調査状況(南西から)

第1章 調査に至る経緯

平成18年（2006）2月20日、株式会社新出雲ウインドファーム（以下、ウインドファーム）から、出雲市北部の北浜地区と久多美地区で計画されている新出雲風力発電事業に係る埋蔵文化財の事前調査（分布調査）の依頼が出雲市文化財課（以下、市文化財課）に提出された。

市文化財課では埋蔵文化財係の職員8人が3月18日から27日までの間、風力発電施設・工事用道路・残土処理場などの建設予定地について、現地の分布調査を実施した。その結果、周知の遺跡である高島城跡や新発見の深山古墳（30m級の円墳）などの、埋蔵文化財が存在する可能性がある場所を13箇所確認し、その結果を3月27日に回答した（第1・2図）。

この回答を受けたウインドファームは、5月15日に埋蔵文化財の事前調査（試掘調査）の依頼を市文化財課に提出した。

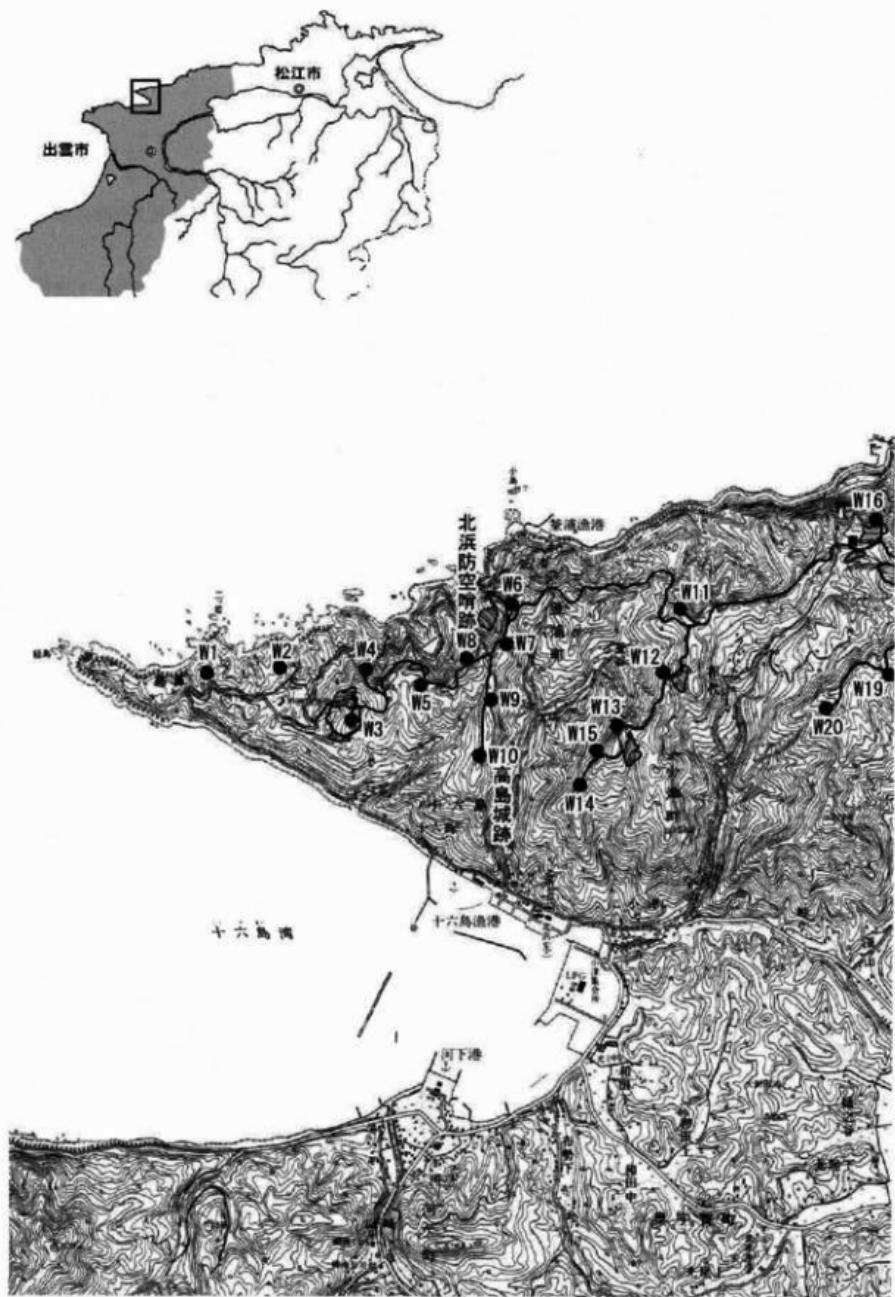
市文化財課では埋蔵文化財係の職員7人が6月から8月にかけて高島城跡を含めた11箇所で試掘調査を実施し、その結果を9月4日に回答した。

一方、5月8日に開発事業に関する説明会が開かれたが、その後、景観保全・自然保護・文化財保護・地元要望などに基づき、各方面との調整の結果、当初の建設計画に大幅な変更が生じたため、8月22日に開発事業に関する意見および事業説明会が再度開かれた。

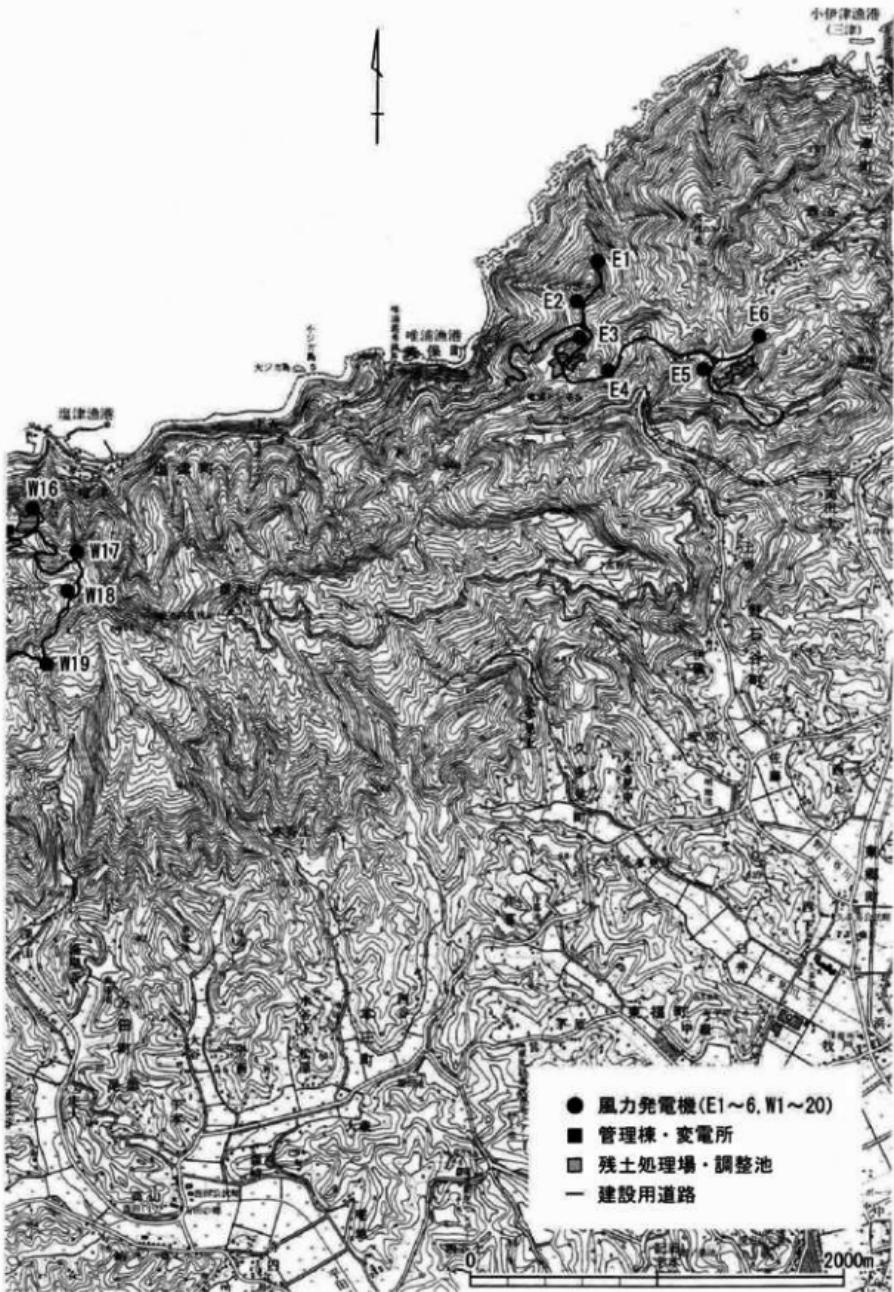
この時点で、深山古墳と高野寺境内は工事予定箇所からはずされた。しかし、高島城跡に予定されていた風力発電施設は、地元要望により当初の予定地から北に移動したもの、まだ遺跡の範囲内と考えられる場所であったため、10月24日に高島城跡の取扱いについて、ウインドファームと市文化財課とで協議を行った。

市文化財課は島根県文化財課の指導を元に、高島城跡の2回目の試掘調査を実施した。当初はトレントを3箇所入れていたが、再調査では6箇所に増やした。調査の結果、明確な遺構や遺物は見当たらなかったが、山城としての何らかの普請がなされている可能性が高いと考えられた。しかし、一度、位置を変更しており、これ以上の場所変更が難しいことから、本調査を実施することとなった。

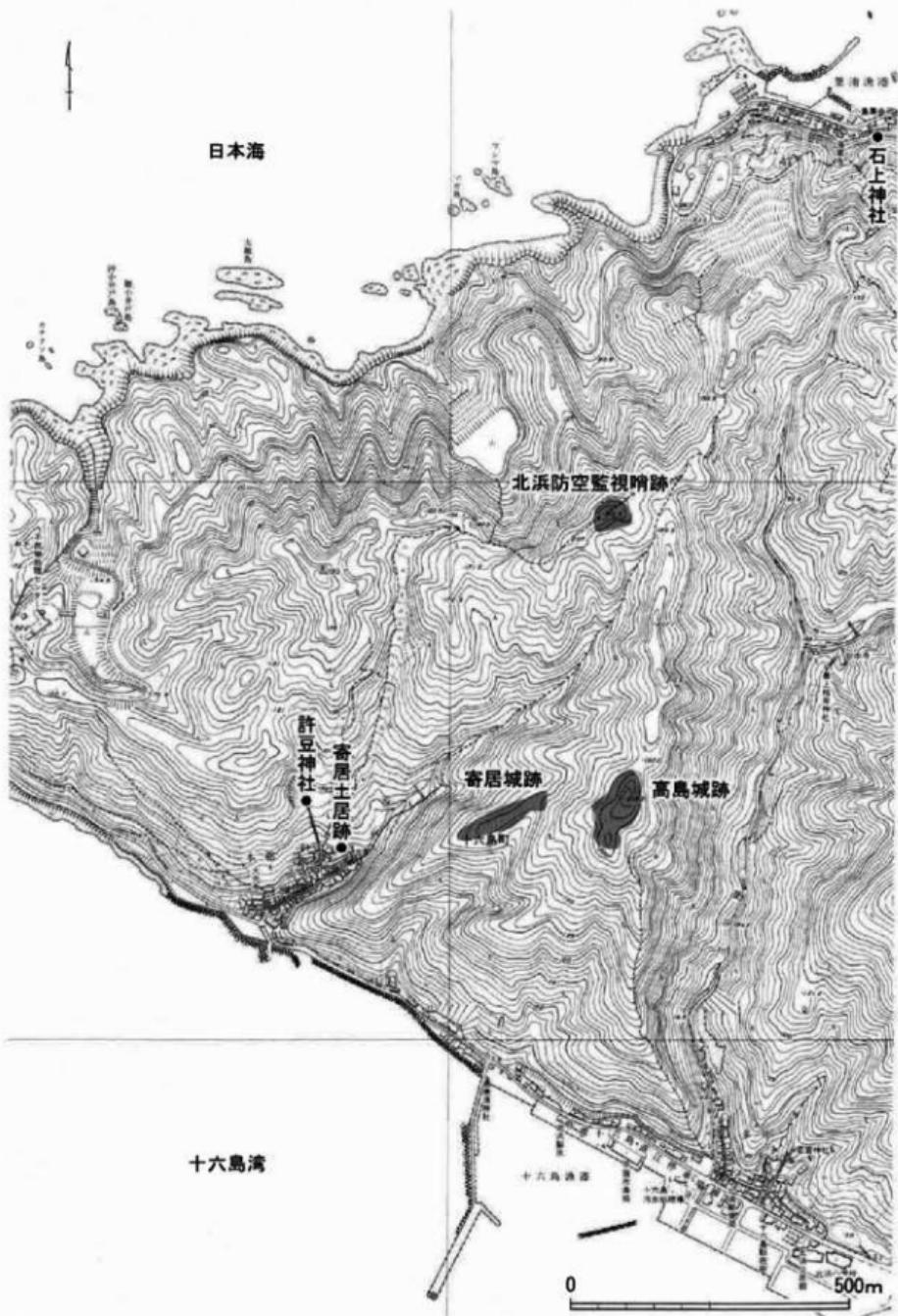
この間、さらに事業の計画変更があり、新たに4箇所が工事範囲に加わった。ウインドファームから、埋蔵文化財の事前調査（分布調査）の依頼が市文化財課に提出されたので、平成19年（2007）3月16日と4月12日の2回にわたり現地の分布調査を行った。1箇所は北浜防空監視哨跡であったことから、風力発電施設の作業ヤードの位置を東側に変更することで、尾根上の聽音壕や塹壕は工事範囲外とすることができたが、一段低い場所に作られていた管理棟は工事用道路建設ルートから避けることが出来ないため、本調査を実施することになった（第1・2・3図）。



第1図 風力発電施設全体図(1) (1:30,000)



第2図 風力発電施設全体図(2)(1:30,000)



第3図 北浜防空監視哨跡・高島城跡位置図 (1:10,000)

手続き

北浜防空監視哨跡

平成 19 年（2007）5 月 1 日 十六島生産森林組合（以下、組合）から島根県教育委員会（以下、県教委）へ「遺跡発見の届出について」を提出。

平成 19 年 5 月 2 日 県教委から組合・出雲市教育委員会（以下、市教委）へ「遺跡の発見について」の通知。遺跡名称が北浜防空監視哨跡となる。

平成 19 年 6 月 4 日 株式会社新出雲ウインドファームから県教委へ文化財保護法第 93 条第 1 項の規定により「埋蔵文化財発掘の届出について」を提出。

平成 19 年 7 月 4 日 市教委から県教委へ文化財保護法第 99 条第 1 項の規定により「埋蔵文化財発掘調査の通知について」を提出。

平成 20 年（2008）1 月 17 日 市教委から県教委へ「埋蔵文化財保管証」を提出。

平成 20 年 1 月 17 日 市教委から出雲警察署

へ「埋蔵文化財発見届」を提出。

平成 20 年 1 月 22 日 市教委から県教委へ「風力発電建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る遺跡の取扱いについて（協議）」を提出。

平成 20 年 1 月 31 日 県教委から市教委へ「遺跡の取り扱いについて」の回答。

高島城跡

平成 19 年 6 月 4 日 株式会社新出雲ウインドファームから県教委へ文化財保護法第 93 条第 1 項の規定により「埋蔵文化財発掘の届出について」を提出。

平成 19 年 8 月 13 日 市教委から県教委へ文化財保護法第 99 条第 1 項の規定により「埋蔵文化財発掘調査の通知について」を提出。

平成 19 年 10 月 22 日 市教委から県教委へ「風力発電建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る遺跡の取扱いについて（協議）」を提出。

平成 19 年 10 月 26 日 県教委から市教委へ「遺跡の取り扱いについて」の回答。



写真 1 北浜防空監視哨跡から島根半島西端を望む（北東から）

第2章 位置と歴史的環境

北浜防空監視哨跡（1）と高島城跡（2）は、出雲市北部の北浜地区に所在する。北浜地区は、島根半島西部の北岸にあり、半島隨一の湾入である十六島湾と日本海に囲まれている。

半島尾根の稜線が北側に著しく片寄っているため、北側の日本海側は急傾斜となり、南側の十六島湾側は北側と比べるとやや緩やかとなっている。そのため、大部分の集落は小規模な平坦地や河川の河口付近に広がり、家は狭い場所に重なり合うように建てられている。このような地形のため、北浜地区内の原始古代の遺跡はあまり知られていない（第4図）。

原始古代の遺跡としては、日本海側の美保町と、十六島湾側の十六島町から小津町にかけて、古墳や集落遺跡などが11箇所確認される程度である。

天平5年（1733）に編纂された『出雲国風土記』によれば、北浜地区は樋縫郡の余戸里に比定されている。また、郡内の北の海（日本海）では16種類の魚介類が獲れるとされているが、その中の紫菜は樋縫郡で採れるものが最も優れていると書かれている。この紫菜は、現在、特産品となっている十六島海苔を含むものと思われる。

中世になると、十六島町に寄居土居（3）、高島城、寄居城（4）などが築かれた。高島城は高島山の頂上付近に、寄居城は高島山の南西側中腹に広がる山城であり、十六島湾の南方にある河下町の堂ノ原城（5）とともに、十六島湾を意識した城となっている。

近世になると、十六島浦の港は、日和待ち・風待ちの港として利用されることもあり、天保5年（1834）の航路図では西廻航路の寄港地としてあげられており、幕末頃には地元の廻船業者も活躍していた。

また、享保3年（1718）には外国船が来航し、松江藩が奉行や砲術方らを現地に派遣し大筒で打ち払ったことが記録に残されている。その後、幕府の命令に基づき、松江藩も十六島湾を取り囲むように台場を設置した。寛政11年（1799）には、湾の北側の十六島町に網屋浜台場（6）、湾の南側の河下町に河下釜屋谷台場（7）。文久3年（1863）には、湾の南側の河下町に河下台場（8）、湾の東側の小津町に久台場（9）が築かれた。

太平洋戦争末期には、十六島町の北側の半島稜線上に防空監視哨が建設された。主に西から進入してくる敵機を哨戒することが目的であり、学生たちが監視の任務にあたった。くしくも現代では、北浜防空監視哨から東へ3.3キロメートルの半島稜線上に、航空路監視レーダーが建設されており、今は昔と違い、航空機の安全航行の監視を担っている。

また、十六島湾の河下港は重要港湾として整備されつつあり、大型船の着岸用に大型埠頭や大型突堤の整備が進められている。

このように北浜地区は、中世以降、海と空の交通の要地となっている。

参考文献

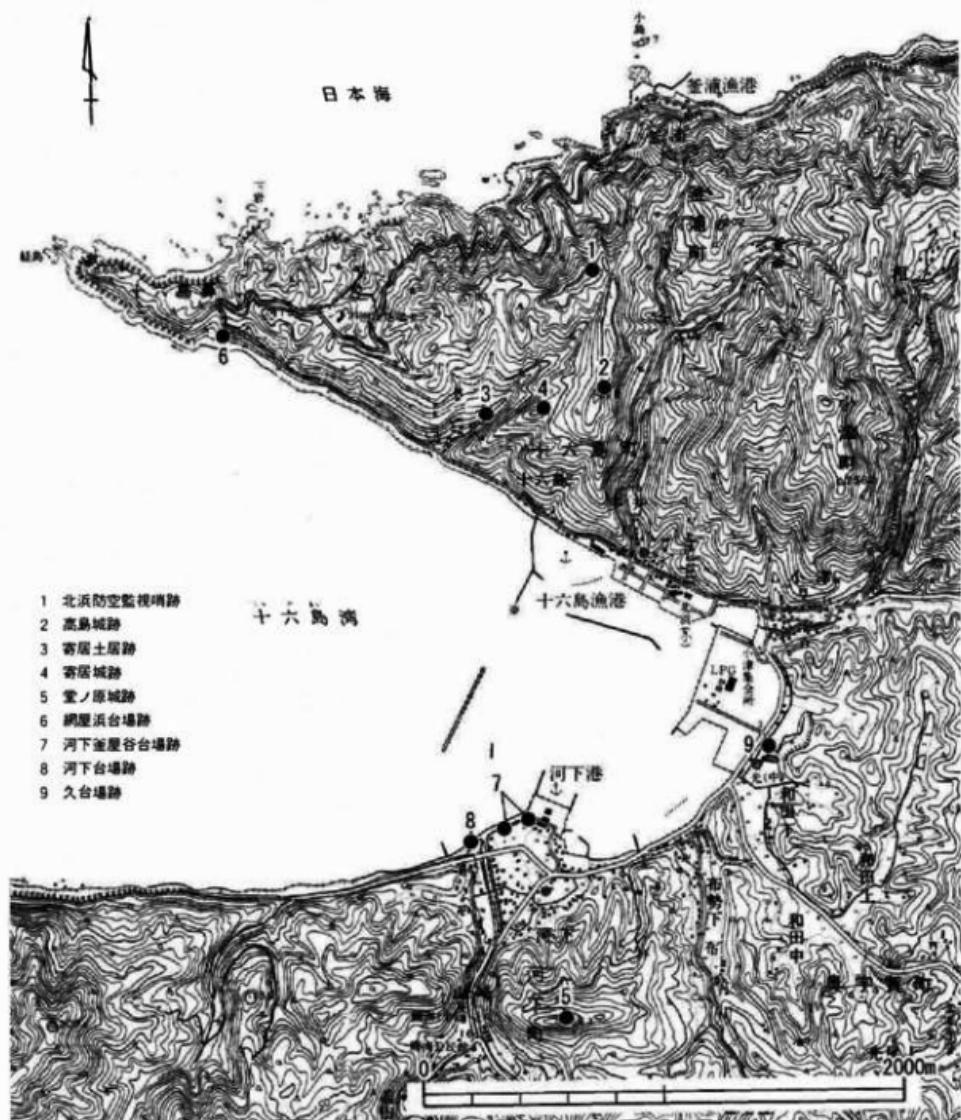
出雲北浜誌刊行委員会 2011年 『出雲北浜誌』 北浜自治会

平田市教育委員会 2000年 『堂ノ原城』 平田市埋蔵文化財調査報告書第7集

出雲市教育委員会 2009年 『平成20年度出雲市文化財調査報告書 堂ノ原城跡』 出雲市の文化財報告7

出雲市教育委員会 2010年 『十六島湾台場群発掘調査報告書 綱屋浜台場跡・河下台場跡』 出雲市の文化財報告告11

出雲市教育委員会 2007年 『河下台場遺跡 河下港港湾改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』



第4図 北浜防空監視哨跡・高島城跡周辺の遺跡 (1:25,000)

第3章 北浜防空監視哨跡の調査

第1節 調査の概要

1 調査前の状況

北浜防空監視哨跡は、十六島町と釜浦町との境にある標高212mの尾根上に位置し、北には日本海が広がり、遙か隱岐島の島前や島根半島の西端にある日御碕灯台を一望することができる好立地にある。

この場所に風力発電施設W8サイト（第1図）と管理用道路が計画されたので現地踏査を行ったところ、山林で立ち木や雑草が繁茂しており、尾根上にある聴音壕と塹壕は確認できたが、その周辺の状況については確認できなかった。そのため事業主体者である株式会社新出雲ウインドファームに聴音壕周辺の事業予定地内の伐採及び草刈をお願いした。その後、再び現地確認を行った結果、聴音壕の北東側崖下に平坦面があり、土間コンクリートの一部が露出していたことから、北浜防空監視哨の建物跡であると判断した。

当初は聴音壕のある尾根上に風力発電施設、建物跡に管理用道路を通す予定で、北浜防空監視哨跡全体が取り壊される計画だったため、現地保存できるよう計画変更をお願いした。しかし、この周辺は急峻な地形であり、北浜防空監視哨跡全域を計画から外すことは困難であるとの回答があった。そのため、風力発電施設を当初予定地の北側に計画変更することをお願いし、聴音壕は現地保存されることとなった。管理用道路については、変更が困難であるとの回答があったので、発掘調査を行い記録保存することとなった。

現地調査は最初に遺跡の範囲確認調査を目的とし平成19年（2007）6月27日から着手し、平成20年（2008）1月11日に調査完了した。

2 遺構

今回の発掘調査で、尾根上に聴音壕とその北側に素掘り溝、さらに東側の5m下の平坦面に建物跡（管理棟）を確認することができた。詳細について次に述べる。

見張場（第5図 写真図版2-1）

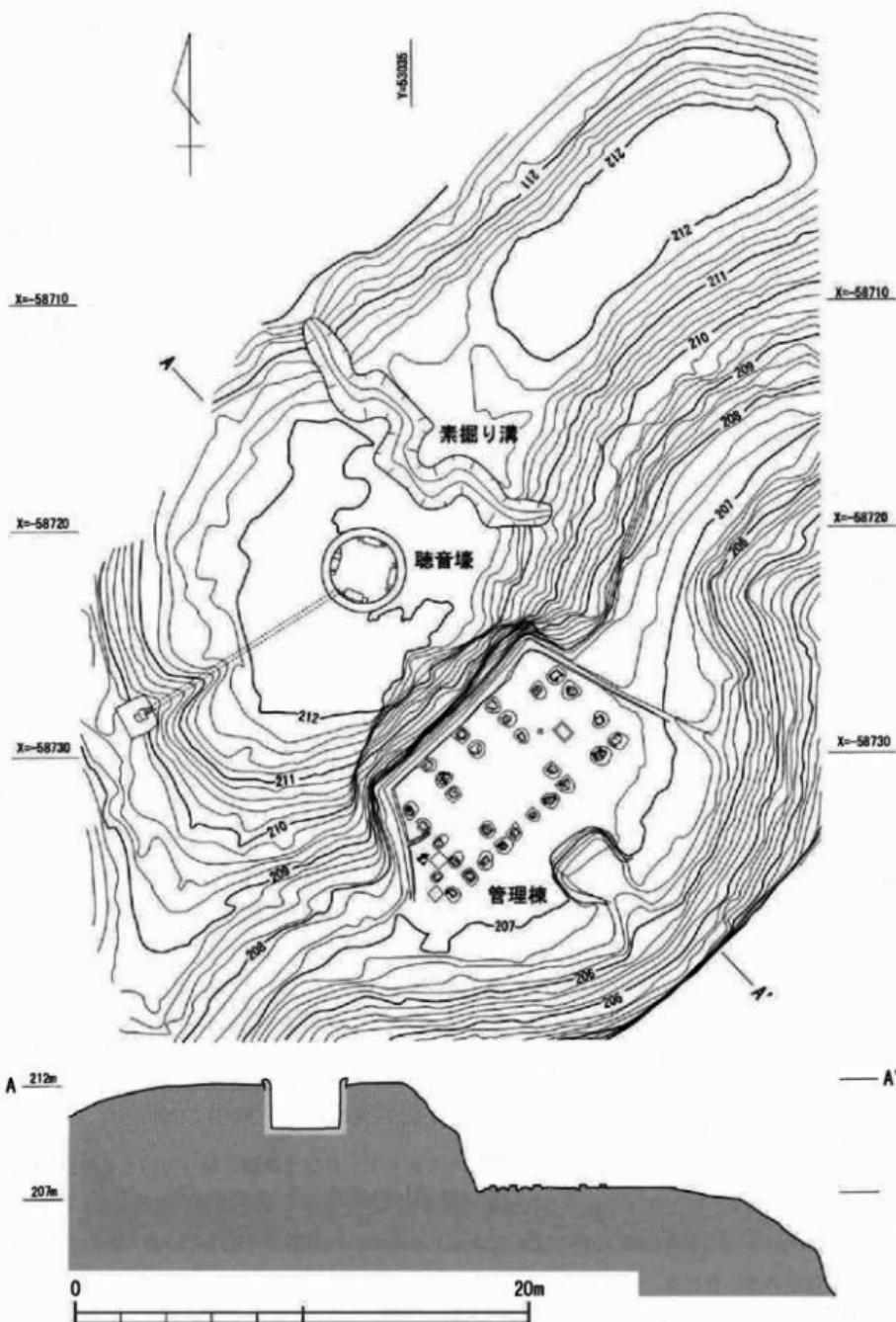
見張場は尾根上にあり、約100m²とあまりと広くないが、ほぼ平坦である。そこには聴音壕と塹壕がある。

聴音壕（第5・6図 写真図版1-1・2-2）

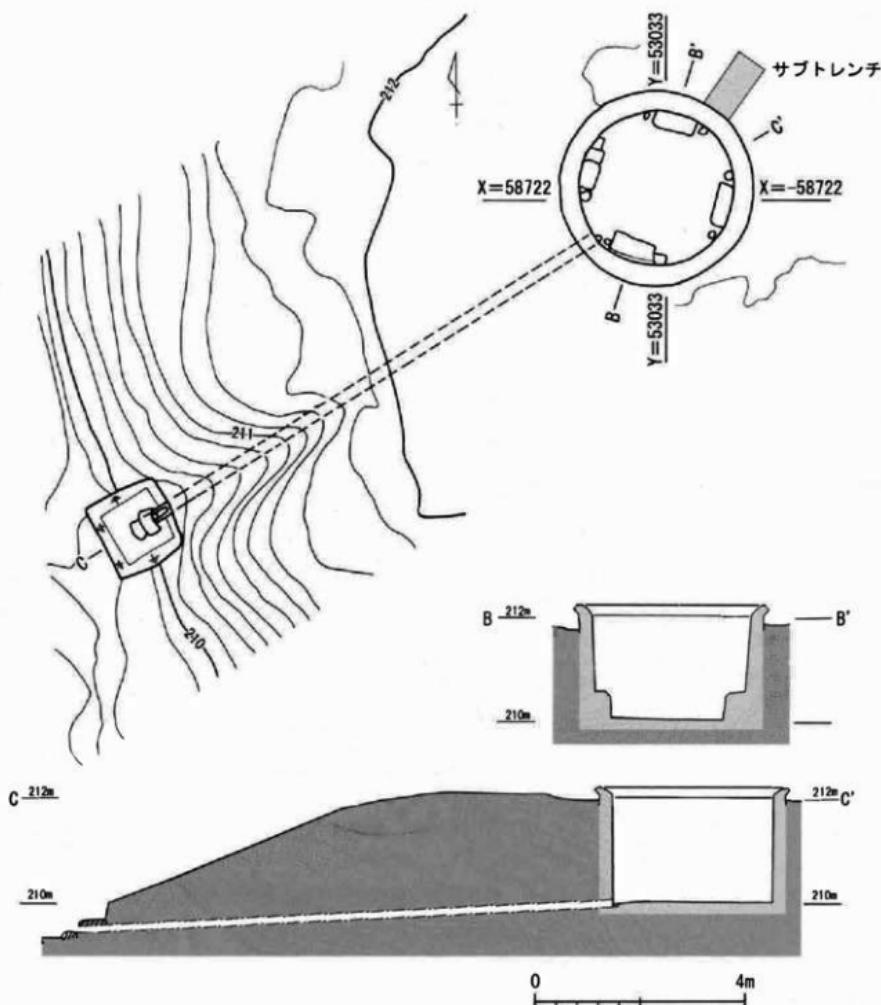
聴音壕は、尾根の最上部の標高212mの地点に築かれたコンクリート製の構造物である。円筒形の半地下構造になっており、最上部は地上に露出している。そしてこの部分のみが外反している。調査前には底に腐葉土が10cm堆積しており、これを除去した後、残



写真2 聽音壕外壁の構造（北から）



第5図 北浜防空監視哨跡遺構平面図（上）・断面図（下）（1：250）

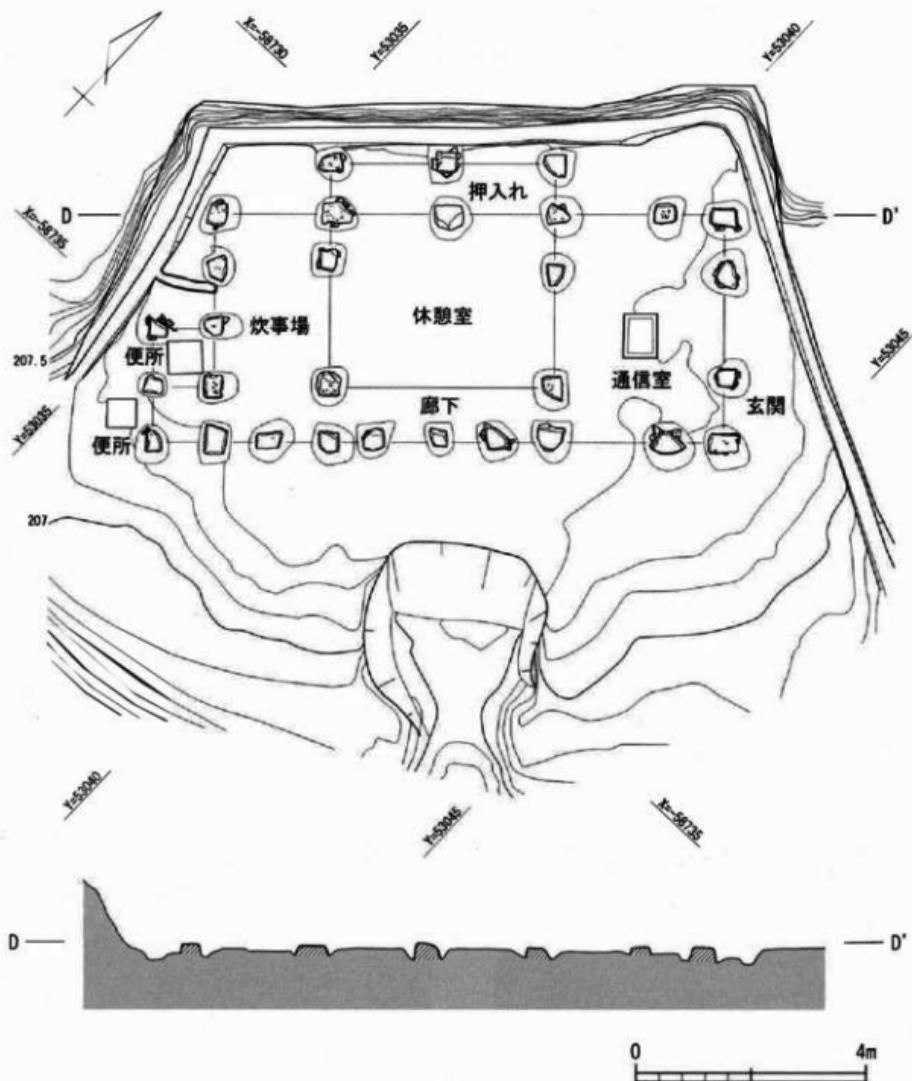


第6図 北浜防空監視哨跡聴音壕平面図（上）・断面図（中・下）(1:100)

存状態について観察したところ、ほとんど劣化をしておらず、良好な状態を保っていた。外径は3.7m、内径は3mあり、深さは2.2mある。外壁の構築法をサブトレンチで確認したところ、10cm×6cmのコンクリートブロックが互目の積み方であると判明した。壕の内壁はモルタル仕上げがされている。湿度の高い日には、内壁に潤湿した湿気によってブロックの目地が現れることから、壕の簡部全体がブロック積みであることが判った。外壁はこれらから推測すると、壁の厚みは30cm程度あり、小ブロックを二重に積み上げ、第2節で述べる佐香防空監視哨跡のようにその間を空洞にして、

飛行機の爆音を反響しやすくした構造になっている可能性が高い。

床面はコンクリート敷きである。床面の壁に沿いに高さ 50 cm、長さ 80 cm、幅 30 cm の方形の台座が設けられている。監督員の腰掛であり、東西南北 4 方にあるのは、敵機の飛行方向に関する的確な情報を探知するためであろう。4 つの腰掛けの両脇には 15~20 cm の穴が各 2箇所、総数 8 箇所ある。壕上部に架けられた屋根を支える柱の穴と考えられる。さらに、床面の南西側の壁には 10 cm 角の排水口がある。聽音壕から南西 10 m のところに出水口につながっている。出水口は平らな石の



第 7 図 北浜防空監視哨跡管理棟遺構図 (1:100)



写真3 聽音壕内部のようす（南東から）



写真4 作業風景（南東から）

上に管を据え、わずかに管を露出させた状態である。第11図は哨員として勤務されていた渡部栄氏が、当時のようすを描かれた絵である。それによると壕の上には萱葺の屋根が架かり、敵機の爆音を遮らないためか壁ではなく、吹き込んだ雨水を排水するために何らかの施設が必要であったと考えられる。

素掘り溝（第5図）

聴音壕の北東2mには塹壕と考えられる溝がある。W字形をしており、尾根を横断するように掘り込まれている。長さが約15m、最大幅が2m、深さは最深部で80cmある。かなり風化し表面は崩落していたが、ほぼ原形を留めており、もともと素掘りであった可能性が高い。

管理棟跡（第5・7図 写真図版3-1・3-2）

聴音壕の南東8m、標高207.3mのところには110m²あまりの平坦面があり、立ち木や草、腐葉土を除去したところで建物跡を確認した。建物の構造は、桁行5間、梁間2間の礎石建ちである。礎石は長さが30~50cm程度の、表面が比較的平らな石が用いられ、石の座りを良くするために掘形を掘り、さらに一部の安定しないものには礎石の下に小石（栗石）を詰めてあるところもある。当時は瓦葺き平屋の建物で、防空監視哨の管理棟であったようである。さらに、渡部栄氏の証言を基に建物の間取りを復元すると、北から玄関・通信室・休憩室・炊事場・便所が配置されていた。通信室・廊下・炊事場は土間で、近くの海岸から拾ってきたと思われる玉砂利を薄く敷かれ、その上にコンクリートが張られている。通信室の中央には、暖を取るための四角い開炉裏が設置してある。休憩は床張（疊張）の部屋だったらしい。奥には2間×半間の押入れがある。便所は狭いながら2箇所設けてある。建物は崖面から50cmほど離して建てられ、その間に幅が20cmくらいの雨落ち溝があった。



写真5 管理棟跡の発掘状況（北東から）



写真6 飲料水として使用された井戸（北から）

建物は終戦後解体され、釜浦町の民家に移築されたそうである。

井戸（写真6）

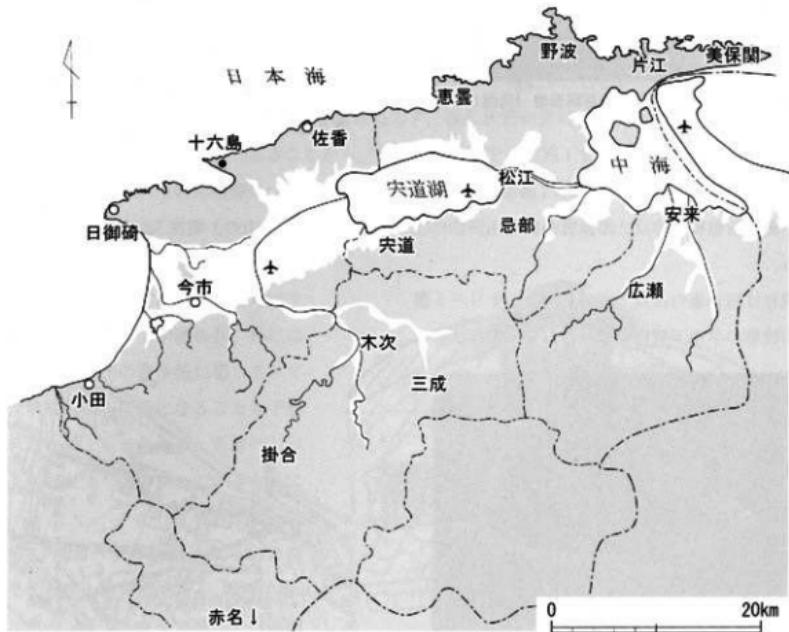
井戸は管理棟から約40m下の急峻な谷地形に位置する。丸い井戸で直径が90cmある。井戸枠はコンクリート製で大部分は破損しているが、残りの良いところで高さ50cm、厚さ10cmある。現在は使用することはできないが、当時は飲み水として使用されていたようである。

3 遺物（写真図版 4-1・4-2）

遺物は瓦、磁器、燐窓、火消し壺があり、すべて表面採取したものである。瓦はいぶし瓦で、棟瓦、軒瓦、のし瓦、雪止め瓦などがあり、すべて在地産である。瓦のほとんどは管理棟跡の南東脇に整然と積んで置かれていた。磁器は碗が数点、他の遺物はかまどの燐窓、火消し壺1点ずつである。これらは管理棟東側斜面から採取したものである。また当時食べられたと思われるサザエの殻が捨てられていた。

第2節 出雲市内に現存する防空監視哨跡

出雲市内には、今市・佐香・日御碕・小田・北浜の5箇所に設置されたようであるが（第8図）、この箇では、北浜（十六島）以外に現存する佐香・小田の防空監視哨跡について述べる。



第8図 島根県東部の防空監視哨跡分布図 (1:500,000)

1 佐香防空監視哨跡（写真7 第9図）

佐香防空監視哨跡は出雲市小伊津町高山にあり、小伊津漁港の西方、30分程登った標高200mの山頂にある。昭和16年（1941）から19年（1944）まで見張り台が設置されていたようである。現在はこの山頂に聴音壕が残存している。

聴音壕はコンクリート製で、円筒形の半地下構造になっている。上端部が劣化のためか一部破損しており、そのおかげで壁の内部が空洞になっていることが確認できる。外径が3m70cm、内径が3m、深さ2mある。聴音壕の内部には、地元で近年使われていた共同アンテナ設備の機械が放置しており、床面の構造や設備など確認することはできない。また聴音壕の隣（西側）の2m下がったところに60m²くらいの小さな平坦面があり、土間のコンクリートや瓦片、ガラス片が散乱していることから、この場所に休憩所（管理棟）があったと考えられる。



写真7 佐香防空監視哨跡聴音壕（南西から）



第9図 佐香防空監視哨跡位置図 (1:10,000)

2 小田防空監視哨跡（写真8 第10図）

小田防空監視哨跡は、出雲市多伎町小田山の空の民家に程近い裏山の、標高54mの尾根上に位置する。

現在は聴音壕のみ残っている。コンクリート製で円筒形の半地下構造になっており、保存状態は



写真8 小田防空監視哨跡聴音壕（東から）



第10図 小田防空監視哨跡位置図 (1:10,000)

良好である。外径が3m70cm、内径が3m、深さが2mある。上端部には4箇所均等に凹み入れられており、屋根材を固定するようになっていたと考えられる。周辺には瓦片が落ちていることから管理棟などの建物が存在していたと考えられる。現在、聴音壕周辺には墓地があり、建物跡は壊された可能性が高い。また当時の施設の規模や勤務状況など文献が乏しく不明な点が多い。

第3節 まとめ

防空監視哨は、日中戦争が始まった昭和12年（1937）頃から全国に設置された。第二次世界大戦末期に日本本土への空襲が行われるようになると、敵機の襲来に備えるための防空体制が全国的に整備された。島根県内でも、終戦の昭和20年（1945）までに県警所轄の防空監視哨が38箇所設置された。見晴らしの良い山の頂や高い建物の屋上に造られ防空監視を行った施設で、敵機の飛来状況は、電話によって各防空監視隊本部（松江・浜田・隠岐西郷の各警察署に設置）へ連絡されていたようである。

北浜防空監視哨は、昭和16年（1941）に設置され、終戦まで監視体制がとられていた。勤務は哨長1名、副哨長3名、哨員18名で構成され、哨長は不定期であった。常勤は副哨長1名に哨員の6名を1班とした3班構成で、3交替制の24時間勤務であった。勤務内容は立哨2名、通信2名、休憩2名の2時間交替の繰り返しがあったようである。哨員は北浜、西田、鰐淵3地区の16歳から18歳の男子で、青年学校の生徒が勤務に当たっていた。

今回の発掘調査で聴音壕と建物跡の規模や残存状態について確認することができた。

聴音壕は戦後60有余年経っているにもかかわらず、保存状態が良好であった。佐香と小田の監視哨のものと構造・規模が同じであることから、同一の設計図を基に施工されたと考えられる。

素掘り溝は北浜防空監視哨跡についてのみ確認ができた。しかし、当時勤務をされていた渡部榮氏等の証言からは存在していたという確認がとれなかったので、当時の遺構かどうかも含め、今後も調査をする必要がある。

管理棟跡については、礎石建ちで上間にはコンクリートが張られ、外には雨落ち溝が建物の横と後に廻らされていた。長期的な監視になることも予想されたと考えられるため、瓦葺のしっかりとした建て方になっているように思える。

第11図は、当時勤務されていた渡部榮氏が描かれた絵である。聴音壕と管理棟の位置関係や聴音壕に腰掛けがあることなどが描かれており、発掘調



第11図 当時の北浜防空監視哨のようす 出典(絵: 渡部榮氏)
出雲北浜誌刊行委員会編「出雲北浜誌」

査で確認できたものと一致している。なお、管理棟から聴音壕に上がる階段が描かれているが、発掘調査では確認することはできなかった。

今回の発掘調査で渡部榮氏や安食茂義氏には、現地まで出かけていただき、当時の勤務体制や建物の構造など多くのことをお教えいただいた。その内容と、発掘調査による遺構検出の状況とが一致したことは大きな成果であり、聞き取り調査の重要性について改めて認識させられた。しかし、今回明らかにできなかったこともあり、また当時勤務されていた方々がかなりの高齢となられているので、早急な聞き取り調査を行う必要がある。

参考・引用文献

- 島根県教育委員会 2001年 『御崎谷遺跡・大床遺跡』隱岐空港整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書
第1冊
- 出雲北浜誌刊行委員会 2011年 『出雲北浜誌』北浜自治協会 559~564頁
- 高塚久司 2005年 『島根県における空襲とその時代（改訂版）』私家版

第4章 高島城跡の調査

第1節 調査の概要

1 調査の経過

高島城跡が位置する高島山は、十六島町多井と十六島町本郷の間に位置する南北に連なる山塊である。頂上の標高は 212 m であり、付近でも最高所となっている。ここに、風力発電施設（W 10 サイト）が建設されることとなった（第 1・2 図）。当初は、頂上から南西側の標高約 207 m の小高い場所（高尾権現の祠が建てられている）が建設予定地であったが、地元要望により現在地に変更となった。本調査は、平成 19 年（2007）8 月 20 日から 10 月 11 日まで実施した。

2 調査の方法

まず、2 回にわたり試掘調査を行った。いずれも草木が繁茂している状態での調査である。1 回目は幅 50 cm のトレーニングを 3 箇所（A～C トレーニング）。2 回目も幅 50 cm のトレーニングを 6 箇所（D～I トレーニング）設定し調査を実施した（第 12・13 図）。

本調査は、工事予定地内の樹木を伐採し、倒木や下草なども全て取り除いた状態から着手することとし、まず全体の分布調査を行い、縄張推定図を作成した。

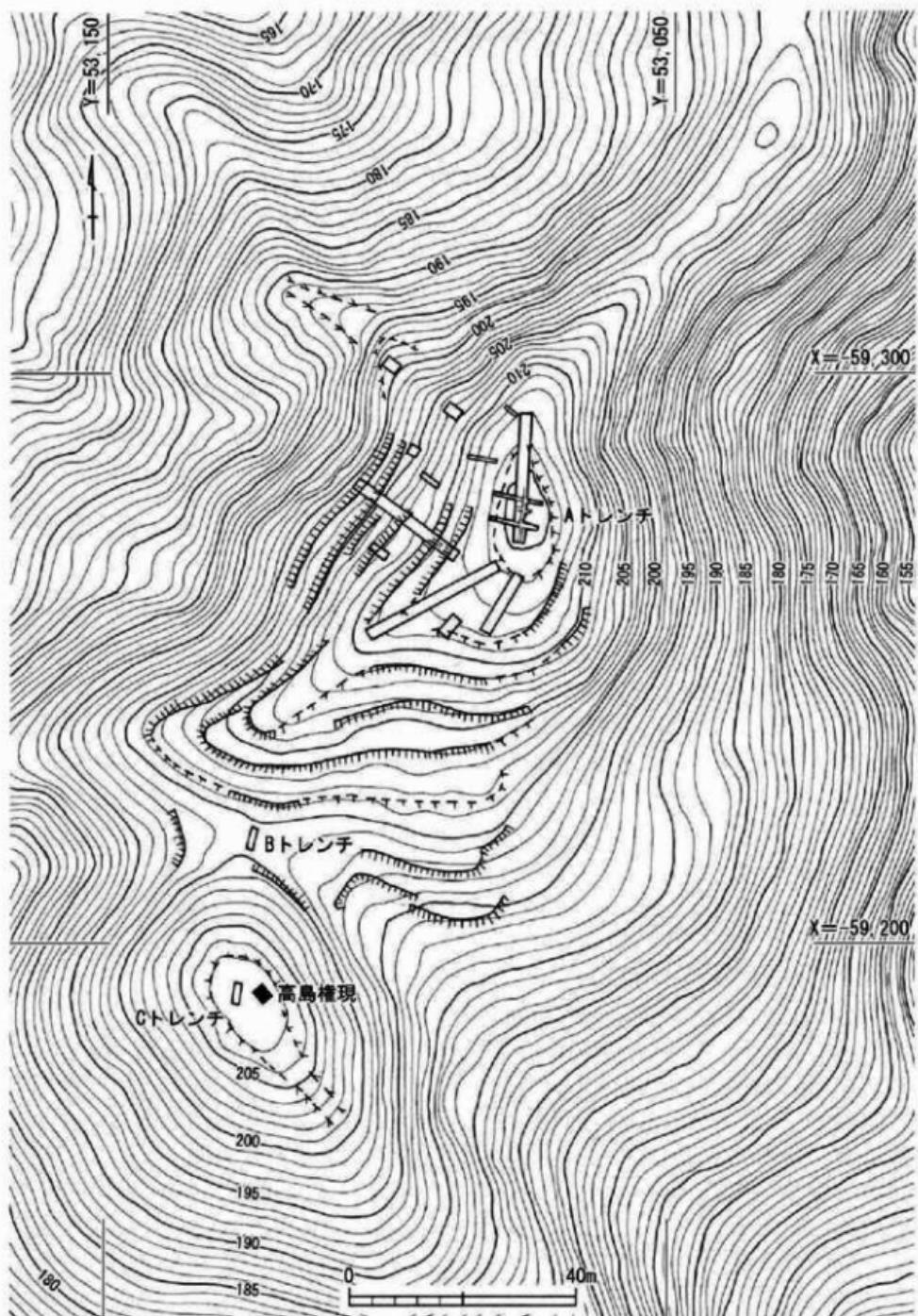
全体の地形は、頂上から北側はゆるやかな斜面の後、急な斜面となり、東側もゆるやかな斜面の後、垂直に近い絶壁となる。両側はいずれも地山に含まれる巨岩が露出する。南側及び南西側はゆるやかな尾根となり、北西側はやや急な斜面であるが、段々状の地形となる。

このことから、試掘調査で注意されていた尾根や北西斜面の加工段については、明確とは言い難い状況であった。また、かつて山頂付近まで畠が作られていた、という話が地元の関係者から聞きとれたので（第 13 図、写真図版 7）、高島山の頂上部全体がかなり変化を受けていると推定された。

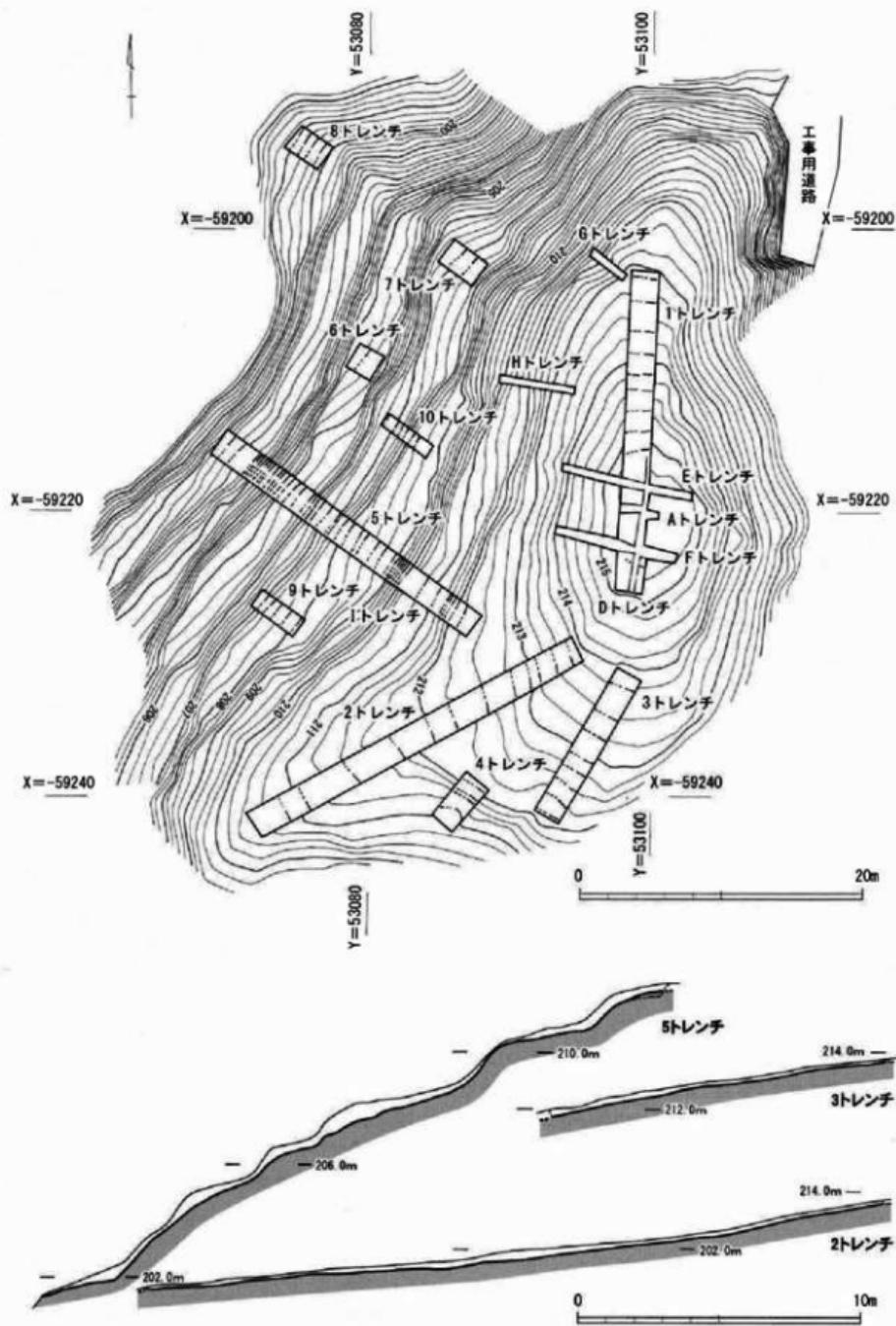
これらのことから、本調査は、工事範囲内を最初から全面発掘とせず、まず遺構の残り具合を確認するために、あらためてトレーニングを入れなおすこととした。

3 調査の成果

頂上部には、2 m 幅のトレーニングを 4 箇所（1～4 トレーニング）設定した。このうち、1 トレーニングは試掘調査の A・B・C・D トレーニングと同じ場所である（第 13 図）。また、北西側の斜面には、2 m・1.5 m・1 m と幅の異なるトレーニングを 6 箇所（5～10 トレーニング）設定した。5 トレーニングは試掘調査の E トレーニングと同じ場所である。合計 10 箇所のトレーニングを設定し掘削したが、いずれものトレーニングも表土（約 20～40 cm）の下はすぐ地山となり、明確な遺構や遺物を確認することはできなかった。このことから、遺構はすでに破壊されていると判断し、本調査はトレーニング調査で終了することとした。



第12図 高島城跡調査区全体図と縄張推定図 (1:1,000)



第13図 高島城跡発掘調査平面図（1:400）と断面図（1:200）

第2節 まとめ

高島山の頂上は比較的平坦だったことから、郭などの存在を想定していたが、土壘や柱穴などは確認できなかった。北西斜面は段々状の地形であるが、これも、後世の畑作で改変されていると判断した。また、工事予定地の範囲外ではあるが、高島権現の祠がある南西側の小高い高まりに続く場所も、明確な切岸や堀切とはいい難い状況であった。

これらのことから、高島山山頂付近全体が、当初から大雑把なつくりの城であったと推定した。その上、後世に畑などで開墾され、ますます遺構が不明確になったものと判断した。

ただ、今回の調査に関連して、調査指導を依頼した山根正明氏とともに、高島山の北西側から南側にかけて現地調査をしたところ、南西に延びる尾根の中腹に、山頂部分とは異なる、明らかに尾根を加工して郭や切岸などを作り出している場所を確認したことから、この場所が高島山における城普請の中心部分と判断した。後に山根氏により寄居城跡と名付けられた⁽¹⁾。

以上のことから、高島城と寄居城は関連する山城であり、高島城は見張り場などの監視場所、または、中腹の寄居城から退避する避難場所など、城の主郭ではなく副次的な場所と推定したい。

この高島城跡と寄居城跡からは十六島湾を一望でき、湾内を航行する船などを監視することができることから、海城と思われる。また、十六島湾の対岸につくられている堂ノ原城も、同様に「海城」と考えられている⁽²⁾。

ところで、十六島周辺を拠点とする人物として、『雲陽軍實記』や『陰徳太平記』などに尼子氏方の武将として十六島弥六左衛門（十六島孫六とも記述）の名前がみえる。彼は、大永4年（1524）に戦死したと書かれていることから、十六島氏の居城が高島城や寄居城だったとすれば、2つの城の築城もこの年代以前と推定できる⁽³⁾。

北浜地区の中世の歴史については、不明な点が多いが、今後もこのような調査を通して、少しづつ明らかにしていきたい。

註

- (1) 平成25年1月14日開催の山根正明氏の講演会「新発見！十六島町の寄居城について—海城の視点から—」による。
- (2) 平田市教育委員会 2000年 「堂ノ原城」 平田市埋蔵文化財調査報告書第7集
出雲市教育委員会 2009年 「平成20年度出雲市文化財調査報告書 堂ノ原城跡」 出雲市の文化財報告7
- (3) 池橋達雄 2011年 「第3章中世—鎌倉・室町時代—」『出雲北浜誌』 北浜自治協会
なお、十六島弥六左衛門については、『橋塙郡鰐淵村・北浜村村誌』でもふれられている。（山根正明 1992年 「平田市の城館関係史料について」「日新富右 平成3年度市民大学講座（事典歴史講座）集録集」 平田市教育委員会）

写 真 図 版



1 北浜防空監視哨跡聴音壕調査前全景（南東から）

雲25 ①



2 北浜防空監視哨跡管理棟調査前全景（北東から）

雲25 ①

図版2 北浜防空監視哨跡



1 北浜防空監視哨跡全景（北東から）

雲25 ①



2 北浜防空監視哨跡聴音塹全景（南東から）

雲25 ①



1 北浜防空監視哨跡管理棟調査全景（北東から） 雲25 ①



2 北浜防空監視哨跡管理棟礎石配列状況（北東から） 雲25 ①

図版4 北浜防空監視哨跡



1 北浜防空監視哨跡出土瓦



2 北浜防空監視哨跡出土火消し壺

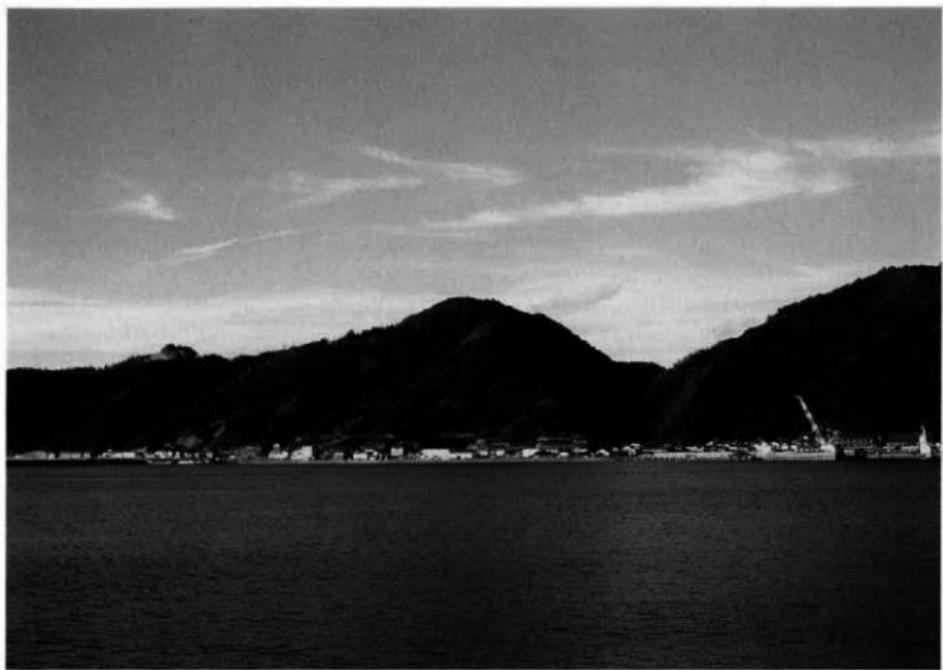


1 北浜防空監視哨跡出土煙突



2 北浜防空監視哨跡出土磁器

図版6 高島城跡



1 十六島湾から見た高島山（南から）



2 高島城跡山頂付近（南西から）



1 高島城跡北西斜面調査前状況（南西から） 雲25 ①



2 高島城跡北西斜面調査状況（南西から） 雲25 ①

報告書抄録

平成 25 年 (2013) 3 月発行

出雲市の文化財報告 25

平成 24 年度 出雲市文化財調査報告書
**北浜防空監視哨跡
高島城跡**

発 行 出 雲 市 教 育 委 員 会
島根県出雲市今市町 70

編 集 出 雲 市 文 化 環 境 部 文 化 財 課
島根県出雲市大津町 2760

印 刷 有 限 会 社 西 村 印 刷
島根県出雲市瀬分町 503-2